

令和 6 年

## 第 13 回教育委員会 会議録

- |   |      |   |   |
|---|------|---|---|
| 1 | 日 時  | 令和 6 年 1 2 月 2 6 日 (木)  | 午後 13 時 30 分～午後 15 時 00 分   |
| 2 | 場 所  | 悠美館 ハイビジョンホール   |   |
| 3 | 出席委員 | 教育長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 村 松 真<br>井 上 清 彦<br>鈴 木 瑞 穂<br>矢 作 廣 昌<br>尾 崎 由 美子                          |
| 4 | 出席者  | こども教育課長<br>教育指導室長<br>社会教育課長<br>教育相談専門員<br>統合小学校建設室長補佐<br>学校統合推進主査<br>こども教育課課長補佐 | 岸 栄 樹<br>工 藤 雅 史<br>鈴 木 賢 仁<br>森 山 仁<br>土 屋 順 二<br>菅 野 真 紀<br>石 山 忠 洋 (事務局) |

## 会議次第

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 開 会   |  |
| 2 | 議事日程  |  |
|   | 日程第 1 | 前回会議録の承認   |
|   | 日程第 2 | 会議録署名委員の指名                                       |
|   | 日程第 3 | 報告事項   |
|   | 日程第 4 | 議第 4 9 号 尾花沢市学校給食費食材支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
|   | 日程第 5 | 議第 5 0 号 令和 6 年度尾花沢市統合小学校建設用地造成工事請負変更契約の締結について   |
|   | 日程第 6 | 議第 5 1 号 (仮称) 尾花沢市統合小学校建設工事実施設計について              |
|   | 日程第 7 | 議第 5 2 号 (仮称) 尾花沢市統合小学校の校名について                   |
| 3 | 日程第 8 | その他  |
| 4 | 閉 会   |  |

## 会議録

- |   |     |
|---|-----|
| 1 | 開 会 |
|---|-----|

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和6年第13回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(意見無し)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和6年第12回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番矢作委員、3番井上委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長	資料に基づき説明する
社会教育課長	資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

- ・井上委員  
 令和7年1月7日の臨時教育支援委員会についてはこの時期の開催となったのは特別な事情があったのか。
- ・教育指導室長  
 第3回の教育支援委員会で来年度の就学先が決定されるが、検査を必要とする児童・生徒が多く対応するため臨時で開催するものであります。
- ・井上委員  
 この時期に新設の学級となった場合は（新年度に）間に合わないのではないか。
- ・教育指導室長  
 県ともやり取りを行っており、数年前から市の責任の下（新設）と変わりましたので、今のところ問題なく進んでおります。
- ・鈴木委員  
 （12月25日）小学校の読み聞かせボランティア団体から統合後の活動に関しての話し合いをしたいと以前から要望があり、対応頂きありがとうございました。  
 1月23日福原中学校除雪ボランティア「雪かき塾」とありますが、同日、尾花沢中学校1年生と福原中学校合同で除雪ボランティアが行われる予定です。  
 12月17日スマイルホーム体験学習とありますが、どのような内容でしょうか。また、12月19日統合小学校の先進地視察として岩沼市などに行かれたようですが、どのような内容か簡単に教えてください。
- ・教育指導室長  
 12月17日のスマイルホーム体験学習ですが、子供たちが正月に飾る立派な門松を作成し体験学習を行ったところです。これまでも体育館を使った体を動かす活動、勉強、畑での作物の栽培など活動を行ってきたところです。
- ・こども教育課長  
 12月19日の先進地視察ですが、宮城県の学校2校に視察させて頂いて、電子黒板の活用などを視察させていただきました。これからは学校教育の方でもICT化が進み電子黒板が主流になっていくという中で、導入のため活用が進んでいる学校を視察させていただき大変参考になったところであります。

## 5 議事

- ・教育長  
日程第4、議第49号「尾花沢市学校給食費食材支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・教育指導室長 説明

- ・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・教育長  
ご質問ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。  
これより議第49号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・教育長  
ご異議なしと認めます。  
議第49号は原案のとおり決しました。

- ・教育長  
次に、日程第5、議第50号「令和6年度尾花沢市統合小学校建設用地造成工事請負変更契約の締結について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・統合小学校建設室長 説明

- ・鈴木委員  
工期伸びたことによって完成検査も降雪後になりますが、少し心配に感じております。

- ・こども教育課長  
今後、二つの完成検査を予定しており、市の完成検査と開発行為の完成検査でございます。また、机上の検査、現地の検査を受検することになります。尾花沢市はご存じのとおり豪雪地帯でございますので、これまでも降雪期での検査を行っております。検査員と連携してつつがなく検査を受検して参りたいと考えており、書類についてもしっかり整っておりますので、いかなる場合にも対応可能と考えております。

- ・教育長

ご質問ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。  
これより議第50号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに  
ご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。  
議第50号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第51号「(仮称)尾花沢市統合小学校建設工  
事実施設計について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・統合小学校建設室長 説明
- ・統合小学校建設室長補佐 説明

・井上委員

グラウンドのバックネットの場所付近に砂場がありますが、野球をイ  
メージしたネットだと思われ、砂場の場所として如何でしょう  
か。

・統合小学校建設室長補佐

砂場の位置については現在調整中ではありますが、予定ではバックネ  
ットからだいぶ離れた場所となる予定であります。

・井上委員

アリーナ(体育館のステージ)のステージ上に南向きの明り取りの  
窓があるが、大変眩しいのではないか。暗幕があるという事ですが、  
普段講堂として使う場合、どのようなイメージでしょうか。

・統合小学校建設室長補佐

明り取りについては、重要なポイントですが、その一方で眩しすぎ  
るのも問題ですので、設計会社に確認いたします。

・統合小学校課長

小学校のステージは多用途に活用されますので、演劇の発表など暗  
幕の必要な場面も想定されますので、十分配慮して設計を完成させてい  
ただきます。

・教育長

ご質問ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。  
これより議第51号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに

ご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。

議第51号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第52号「(仮称)尾花沢市統合小学校の校名について」を議題といたします。

・こども教育課 説明

・教育長

ご質問ございませんか。質疑もないようですので終結いたします。

これより議第52号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。

議第52号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第6 「その他」でございますが、何かありませんか。

・矢作委員

学校の登下校の事につきまして、福原中学校の場合、特に冬の下校は家の車か路線バスを利用しておりますが、市のバスが帰りの時間に合わず、子供たちの下校時間に会うようにならないのかなと感じておりました。また、新しい小学校の説明資料で歩道に街灯があるかわからなかったのですが、自分の子どもたちは部活をして帰る時に街灯が無い歩道を通らなければならない。新しい小学校を建設する際には帰り道に街灯があるような街づくりとして欲しいのでお願いしたい。

・こども教育課長

スクールバスについては、以前より一般客との混乗は保護者の方から避けて欲しい旨の意見がございました。また、路線バスとスクールバスでは運行の目的や性質に違いがあり交通弱者を主な対象とした運行となるため学校の時間に会わない場合がございます。そのため市ではスクールバスを走らせておりますが、福原中学校はスクールバスが走っておりませんので、統合を機にスクールバスでの登下校に切り替わることとなります。小学校については、学校に近辺に住んでいる児童を除き、ほぼスクールバス登下校を行っております。今後は開校に向け建設課と連携し必要に応じて防犯灯・街路灯等の対応をしていきたいと考えております。

- ・尾崎委員

悠美館に習字関連の書籍が無く、関連する書籍を入れてもらえないでしょうかという声がありました。近隣にもそのような書籍が入っている図書館が無く検討いただけないでしょうか。

- ・社会教育課長

図書館担当に伝え調製させていただきます。

- ・鈴木委員

手づくり社会福祉大会に行かせて頂いて、そこで行われた講演を聞いたのですが、学校に行けない子供達に向けフリースクールの形で受け入れている方のお話でありました。この方は置賜地方で自治体と連携し事業をされており、これから18歳から25歳の方で学び直ししたい人達の場所を作りたいという話でした。市では中学校までは手厚く子ども達に向けてサポートして頂いておりますが、高校生となった時に自治体のサポートから離れると感じました。スマイルホームに通っていた子どもも高校生になってからでも不安な事などあると思うのですが、高校生でも相談できる場所として積極的に情報発信していくことは出来ないでしょうか。

- ・森山専門員

以前から、中学生の頃スマイルホームを活用して、高校に入学し高校卒業間近な子供もおりますが、中学校を卒業して高校1年、2年の頃に勉強をしえて欲しいなど支援を求められたことはありましたが、

3年生の今年度はまだないところです。こちらからお声がけして良いものか難しいところもあり、要請があれば高校生への支援も対応してい取頃です。

- ・鈴木委員

身近な話ですが、中学校までは不登校でも高校では普通に通えるようになってきている様な事例もあり、逆に高校から不登校になってしまうような事例もあるが、そのような事例の方が表に現れなくなってしまうと感じており、そのような高校生になってからの相談窓口が無いと感じております。

- ・教育指導室長

教育指導室の分野としては、義務教育の段階を重点的に対応して行くということで、相談が来た部分には対応いたしますが、積極的に相談を広く受け入れた場合、本来サポートすべき小中学生がおろそかになっては本末転倒となり、現体制では難しいのではないかと思います。決して対応しないという事ではないので、そのような声がありましたら教育委員会に相談してみたらとお声がけして頂けたらと思います。

#### 各課からの連絡事項等

- ・教育指導室長

輝け！おばねっ子

- ・社会教育課長

雪をながむる尾花沢店

「とんと昔」と「冬のあそび」

花笠ラングラフ大会

尾花沢市スポーツ協会だより「雪華」

ちがいのわかる男のコーヒー講座

- ・教育長

他に何かございませんか。

- ・鈴木委員

1月21日にあります尾花沢市小学校統合準備委員会の代表者会ですが、校章や校歌決めていくという事です、検討委員会で他の学校の事例の様な情報が少しでも多くあった方が活発な意見となると思いますので、地域に係る作曲家や作詞家など情報提供いただければ活発な意見が出されるのかなと思いますので、よろしくお願い致します。

- ・こども教育課長

校名の方は準備委員会で案が決まりましたので、次回の代表者から校章や校歌の検討になりますが、誰に頼むかという内容ではなく、公募や専門家に依頼する等作り方の方法を決めたいと考えております。その次のステップとして、誰に頼むかを決めるということになると考えております。

- ・教育長

他に御意見や質問などありませんか。無い様でしたら、これで令和6年第13回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後 15 時 00 分閉会

### 会議録署名委員

1 番 \_\_\_\_\_

3 番 \_\_\_\_\_